

子どもの貧困をどう捉えるべきか

同志社大学社会学部特任助教 山村 りつ

1. はじめに

私たち関連分野の研究者にとって、子どもの貧困というピックは近年特に注目を浴びているものであり、多くの関心が寄せられているものという認識は間違っていないだろう。2000年代にはすでに、OECDなどの調査においてわが国の子どもの貧困率が諸先進国の中でも比較的高いことが示され、2008年の阿部彩氏による『子どもの貧困—日本の不公平を考える』（岩波新書）などによって注目を集めてきた。その後、2010年に初めて政府によってわが国の子どもの貧困率の高さが示されるなか、一部の中学校で始まった放課後の学習支援のための授業などの取り組みが注目され、各地で地方自治体やNPO団体などによる同様の取り組みが行われるようになっていった。また時には、それらと同時期に起きた凄惨な児童虐待事件や生活保護受給世帯の増加などの話題と一緒に語られてもきた。

しかしながら、そういった議論にかかわる一部の人々を除けば、この豊かな国の中で少なくない数の子どもが貧困状態にあるということを実感する者、あるいはその実態をきちんと理解している者は、果たしてどれほどいるのだろうか。

一昔前まで、「貧困」状態にある者のイメージは

いわゆる戦後にみられた浮浪者、家もなく着の身着のままその日の食事を求めてさまようようなイメージであった。青木(2006、2007)が2004～2005年にかけて行った貧困観についての調査でも、人々が「貧困」状態にあると認識する割合がもっとも高いのは「ホームレスとして路上生活をしている」者であった(その他、1年以上の失業者、生活保護受給者、サラ金に借金がある人など)。さらに驚くことにこの調査では、その路上生活者でさえ、彼らが「貧困」状態にあると認識する人の割合は半数程度にとどまっている。一方で同調査のなかでは、自分の周りに「貧困」状態にある人がいるかという問いには、4割近くは「いる」と回答しており、自らの現在の生活状態を「貧困」状態あるいはそれに近い状態とする者も2割弱に上っている。それでは一体、「貧困」状態にあるとは、実際どのような状況だと人々は認識しているのだろうか？

これが、さらに子どもとなると、「貧困」状態にある者(子ども)とは一体どのような状態にある者を指すのか、実際の生活上の姿として明確にイメージできる者は少ないだろう。われわれ研究者でさえ、その姿を性格にとらえられているのかはややふやなのではないだろうか。

2. 子どもの貧困の指標

どの程度の子どもが貧困状態にあるのか、ということを示す際によく用いられるのが、さまざまな国際機関によって算出されている子どもの相対的貧困

率である。この指標によれば、2010年国民生活基礎調査で示された値で日本の子どもの相対的貧困率は15.7%とされ、また同時に、これがひとり

親家庭に限った場合には50.8%に上ることも、これまでたびたび指摘されてきた点である。

これらの数値は等価可処分所得の中央値の半分を貧困線として、それよりも所得の低い世帯の割合として算出される。その結果示されたこれらの値が高いのか低いのか、ということが議論における次の展開となるわけだが、そこでよく登場するのが、他の国々との比較による整理である。たとえば、日本政府が「平成23年版子ども・若者白書」で示した内容によれば、わが国の子どもの相対的貧困率は30か国中第12位(ちなみに全体では4位)であり、先進諸国のなかでは5本の指に入る勢いであるというものだ。さらにひとり親家庭の場合については、こちらはすでにその数値自体が高いといえる水準にあると思われるが、さらに先ほどの順位が第1位に上がり、アメリカよりも高い数値となる点などが指摘される。つまり、豊かなイメージのある日本の貧困率が、それほどまでに高い水準にあることが問題だ、ということである。

これらの数値は、ひとつの情報として非常に意義のあるものであるし、信頼性のあるものでもあるだろう。特にひとり親家庭の貧困率約50%という数値は、大きなインパクトを与えるものである。しかしながら、この数値からもやはり子どもの貧困の実態はみえてはこない。もちろん、そもそもこれが、そういったものを示すための調査データではないということもある。だからこそ、この数値だけをみても、おそらく多くの人は自分の身の回りから得る実感との齟齬を感じるのではないだろうか。実際に、それほど多くの貧困世帯で暮らす子どもがこの国にいるのだろうか。

この貧困率と呼ばれる数値が示すのは、平均所得の半分以下の所得で生活する子どもの割合である。しかしながら子どもの貧困の実態を捉えるには、それではその平均所得の半分以下での生活とはどのようなものなのだろうか、という問いに答えなければならない。OECDがデータを算出した際

の具体的な数値では、親子2人世帯で年収195万、親2人子2人で276万円とされる。これらの金額からは、確かに楽な生活は難しいかもしれないという予測はできるが、それではどの程度の生活に困窮する状態をイメージすることができるだろうか。

実際、この貧困状態にあるとされる家庭の多くは、先にあげた青木(2006, 2007)の調査の中で「貧困」状態と認識された路上生活者の生活とは異なった生活をしていると推察される。その理由のひとつが、その親の多くが働いているという、わが国の子どもがいる低所得世帯の大きな特徴である(山野2008)。この点も、大衆の「貧困」のイメージとは一線を画しているといえるだろうが、そうやって得た所得で普通の(少なくともダンボールでできた家などではない)住宅に住み、色々切り詰めながらも買い物をし、親は毎日仕事に行き、子どもはおそらく他の家庭の子どもたちと同様に学校にも通っている。そういった生活の営みの中に、第三者が貧困状態を認識することは容易ではない。

すでに述べたように、この貧困率という指標の意義は十分に大きく、わが国の子どもの置かれている状況を理解する上では不可欠なものであるといえる。しかしながら同時に限界もあり、この指標ではとらえきれない貧困の実態がある。そしてそういった実態を、総体的に示す指標を提示することは非常に難しいし、またその意義も不確かであるだろう。それは、現代における「貧困」という概念が、もはや以前のような単に絶対的な物質的充足の度合いだけを意味するものではなくなっているためである。貧困が相対的なものとしても認識され、またそこから派生するさまざまな影響、つまり貧困状態にあることで起きる問題までを含めたものが、社会問題としての「貧困」状態として認識されている。そこでは、統計的データによって示される状態だけでなく、その状態のなかで子どもたちに何が起きているのかというプロセスを理解することが重要となるのである。

3. 貧困状態であることが子どもに与える影響

それでは、貧困状態にある子どもの生活とは、いったいどのようなものなのだろうか。そしてそれは

子どもたちにどのような影響を与えるものなのだろうか。児童福祉司の勤務経験もある山野は、親が低

所得であることにより子どもに起こるさまざまな影響をあげている。

たとえば、日本の多くの子どものいる低所得世帯でみられるように、親が長時間の労働に従事していたり(それでも所得が十分でないということ)、ひとり親であるために仕事と家事や子育てに時間を忙殺されてしまっているような場合、子どもと向き合う十分な時間が取れなかったり、強いストレスを受けた状態で子どもに接したりすることにより、子どもが不安定になったり、あるいは怒りやすくなる、衝動的になるといった影響が現れ、結果的に非行や登校拒否といった問題として現れること等が指摘されている(山野2008)。これらの影響は、物質的な不足そのものではなく、貧困状態の中にいることで親が受ける影響が親子関係に影響を与え、それが子どもの発育に影響を与えるというものである。

一方で、物質的な不足が与える影響ももちろん指摘される。ここでいう物質的な不足とは、たとえば食べる物がなくなるとか夜寝る場所がないとか、時に生命にかかわるような深刻な不足ではない。ただし子どもに影響を与えるものとしては、十分に深刻といえるかもしれない。

たとえば、貧困世帯における居住スペースの狭さが親子関係に影響を与える点を山野は指摘している(山野2008)。特に思春期以降の子どもたちにとって、プライバシーが確保されないことや安心して一人になれるスペースがないことにより、彼らは落ち着いて考えたり気持ちを落ち着かせたりすることができず、それが精神的な不安定さにつながる。また常に家族との距離が近いことにより、距離を置くことで回避できるような軋轢や衝突が起りやすくなり、これもまた家族関係に影響を与えるものとなるのである。

もう一つ、子どもに影響を与える物質的な不足の例として度々指摘されているのが、学校生活において補足的あるいは追加的に必要とされる品物である。たとえば部活動に必要な道具や活動にかかる費用、きちんとした制服など。あるいは、現代の子どもたちの生活を考えた場合、携帯電話などもそこに含まれてくるだろう。つまり、生活や学業の必需品よりも優先順位が低く、必ずしも無ければ

ならないというものではないが、他の子どもたちは当たり前持っているものである。そういった面での不足は、子どもたちの心に大きな影響を与える。自らの状態に対するスティグマ感、他と違うという疎外感、生活の中での限界や制限に直面するなかでの閉塞感や諦め、そういったものが子どもたちの意欲を削ぎ、自らへの期待や自己肯定感を低めていく。

R.リスターによる『貧困とは何か一概念・言説・ポリティクス』(Lister 2004=松本ほか訳2011)は、そのような生活の中での子どもたちの心情を彼らへのインタビュー調査によって描き出しているが、そこに見えるのは何ら自らに責任のない彼らの環境に向き合わされていることへの苛立ちや悲壮感、無力感である。この点は、大人の貧困との一つの違いといえることができる。子どもにとってその状況は自らの選択の結果でもないし、同時にそれに立ち向かう術ももたない(大人にとっても、貧困はさまざまな社会的要因の結果であり、必ずしも個人の責任だけではないが)。貧困状態のなかで育った子どもについては、先を見通すことや長期的な計画のもとで行動することが難しいという特徴が指摘されることがあるが(山野2008)、それはこのような状況のなかで自分自身の生活における自己統制感や自己効力感が削がれていくことと関係していると考えられる。

またこういった不足は、単にそれが満たされれば子どもたちへの影響が解消されるかといえばそうではない。前出のリスターの著書(Lister 2004=松本ほか2011)の中では、給食の援助(給食費の免除やパウチャーの支給)を受けている子どもの思いが語られているが、そういった援助を受けることへの恥ずかしさや惨めさの一方で、それを受けなければ自分の家庭には用意できないことも理解している。他の部分では友人たちと同じように過ごしながら、所々で自分が友人たちとは違っているという現実と直面し、その間で自分の気持ちや周囲との関係に折り合いをつけている様子が見えてくる。

このように、貧困状態にある世帯で育つことは、子どもの内面的な発育にさまざまな影響を与えることが指摘されてきている。もちろん、栄養面や医療

面での不足や欠乏が起こるまでの状況になれば、子どもの身体的発育にも影響があることは間違いない。それではこのような影響は、彼らが子どもである間だけ、すなわち成人して自らが働き自活するようになるまでの時限的な影響なのだろうか。もちろん

んそうではなく、またそれこそが子どもの貧困問題において問題をより深刻化させるものでもある。この点は子どもの貧困の発生とも深く関連するものであり、次節ではこの点についてさらに考察していく。

4. 「剥奪」の概念と子どもの貧困の構造

「貧困」はしばしば「剥奪」という言葉で定義される。世界銀行による定義やアマルティア・センの「潜在能力を実現する権利の剥奪」(関根2007)とする定義がよく聞かれる例である。この文脈において貧困とは何かを手に入れることができないという能動的なものではなく、何かを奪われているという受動的な状態を示している。この考え方の背景には貧困を個人的問題ではなく社会関係の中で出現する社会的問題として捉える視点があるわけだが、子どもの貧困では、その社会的構造の結果によって子どもの時期の剥奪が将来の剥奪につながる、言い換えれば、子ども期にすでに彼らの将来が剥奪されるような状況が引き起こされる点が大きな問題とされる。

貧困の再生産、あるいは世代間での継承という概念は1980年代にはすでに登場していた言葉だといえる。P. ブリュデューは、主に高学歴の親の世帯でみられる生活習慣や典型的思考、文化のおよび教育的背景(ブリュデューはこれを文化資本とした)などが結果的に子どもに影響を与え、子どもが同じような高学歴に及ぶことを指摘したが、逆をいえば文化資本の乏しい家庭では子どもが高学歴になりにくいということである。そして、現代の、特に日本において、そしておそらくは当時においても少なからず、学歴と所得の間には強い関連性があり、文化資本の継承によって学歴を継承するということは、同時にその経済状況においても世代間での継承が起こる可能性が高いと考えることができる。ただし、いずれにしても、当時のブリュデューのそれは親と子の関係という視点から社会学的に捉えようとしたものであり、社会的対応が必要とされる問題という認識はまだ十分ではなかったと考えられる。

その後わが国では、橘木の『格差社会—何が問題なのか』(2006)などにより、親の所得と子どもの学力の関係が注目を集めるようになり、学力の格差から学歴の格差、ひいては子どもの将来の所得の格差へと展開されることになる。これらの親の所得と学力・学歴の格差の関係において主に指摘されたのは、塾や家庭教師、補助的な学習教材などの学校教育以外の教育の制限や、より直接的に経済的理由による高校選択の制限や大学進学への断念などの例であり、低所得の子どもたちは他の子ども達よりも教育を受ける機会が制限され、所得の高い世帯の子どもほど潤沢な機会が与えられているというものであった。そしてこの学力や学歴の格差は将来の所得の格差へとつながっていくのである。

『子どもの貧困—日本の不公平を考える』を著した阿部は、その著書の1章の文頭で、このような家庭の所得が子ども達の将来に影響を与える状況について、「問題は確率である」(阿部2008、p2)と表現している。すべての低所得世帯の子どもが将来も低所得となるわけではないし、十分な所得のある世帯の子どもでも将来さまざまな生活上の問題を抱える可能性はある。しかしながら、その確率の点においてあまりにも不平等な偏りが見られていることが問題なのであり、子どもの時期の世帯の所得状況がその不平等の大きな要因の一つなのである。そしてこの事実は、その子どもたちが大人になればその偏りが次の世代へと受け継がれてしまうということを意味しているのであり、その点が、子どもの貧困がより重大な問題とされる点なのである。

少し話は逸れるが、このような子どもたちの状況を先出の表現を借りて示せば、子どもたちは適切

な教育の機会を剥奪されているということになるわけだが、子どもの時期の機会の剥奪によって将来の所得が制限されるということは、彼らにその機会を与えることのできない親世代も、そのような機会の剥奪を受けた者だと考えることができる。さらに、同じように何かを持たない、欠けているという点では前段で用いてきたような不足という言葉も間違いではないが、剥奪という概念を用いることにより、それが本人の意志や制御可能な範囲を超えたところで起きるという印象が強まり、より明確に貧困における自己責任論が否定され、社会問題としての認識と社会的対応の必要性が肯定されることとなる。そこに、貧困を剥奪という言葉で示すことの一つの意義があるといえる。

話を戻して、それではどのような因果関係によって、この子どもの時期の剥奪が将来の所得を制限していくのであろうか。教育の機会の剥奪については既に述べた通りである。貧困によって子どもたちは、その量・質の両面において教育を受ける機会を剥奪される。単にどの学校に行くか(行くか行かないかも含めて)の選択だけでなく、同じ教室で学んでいても、教室の外での教育の機会が削られることにより、その学力ひいてはその先の学歴に影響が出るのである。これらの課題に対しては、近年、各地で低所得世帯の子どもを対象とした学習支援のための事業が展開されており、また大学進学のための奨学金制度などのほか各大学独自の授業料免除などの制度も存在している。しかしながら、仮にそういった方法で教育の機会の剥奪がある程度改善されるとしても、子どもたちが剥奪されるのは教育の機会だけではない。

前節で触れた、貧困状態が子どもの発育に与える影響という点を剥奪という文脈のなかで考えると、それは健全な発育のための環境が剥奪されていると考えることができる。あるいは健全な心身の剥奪といってもいいかもしれない。この剥奪によって子どもたちは、たとえ上述のような教育の機会の剥奪に対する支援があったとしても、自らの将来について建設的に考えそれらの支援を活用していくと考え、そう行動するためのモチベーションやエネルギーを失っていくのである。現状を克服していく

ための方法がみつからず苦慮したり傷付いたりする以前に、それを探すことや克服しようと考えること自体から遠ざかってしまう。ここにも、子どもの時期の貧困が彼らの将来に大きな影響を与える構図が存在しているのである。

また、適切な生活習慣の獲得が阻害されるという点もたびたび指摘される点である。親が就労に時間と労力を取られることにより、子ども達の生活習慣にまで十分な配慮が行き届かない、前述の居住スペースの狭さから勉強やそれ以外の活動においても落ち着いて何かをすることができない。そうしたなかで生活することによって、学力への影響はもちろん、きちんとした職業生活のために必要な生活習慣が身につかず、仕事も長続きしにくいといった影響が指摘される。さらに、低所得世帯の親はその人間関係が制限されることが指摘されるが(山野2008)、子ども達も同じような境遇の者同士の結びつきが強くなったりすることによって、さらに上述のような生活習慣あるいは文化的特徴というようなものをその生活の中により強固に身につけていってしまうのである。

このように子どもたちの生育とその将来に多大な影響を与えてしまう「貧困」という事象に対して、現在までにわが国で行われてきた対応は、公立高校を中心とした学費その他における免除などの優遇措置や奨学金制度などのほか、既に述べた学習支援事業なども展開されるようになっている。それらの対応が十分に機能しているかどうかという問いはともかく、物質的な面や教育の機会という点では、それらの手段によって何らかの対応が取られているといえるだろう。しかしながら、これまでに示された貧困の子どもに与える影響を考えた場合、子どもの発育、それも主に内面的な発育における影響という点についても、何らかの対応が必要と考えられる。ただし同時にこの点は、その他の点に比べて第三者からの介入による対応が非常に難しい点でもあるだろう。しかし、繰り返し述べるように、この子どもの時期における貧困状態の影響は、また次の世代の子どもの貧困を生む要因でもあり、その改善のための効果のある取り組みが行われることが急務といえるだろう。

5. わが国の実情を踏まえて

これまでにあげてきたような貧困状態が子どもに与える影響は、基本的に日本を含むさまざまな地域に共通したものと考えられる。しかしながら、この問題への対応には、たとえば貧困世帯の親の就労率の高さなどの個別の特徴にも配慮が必要だといえるだろう。特に貧困世帯に育つ子ども達を取り巻く環境として、わが国に特徴的といえる事象が、施設ケアによる社会的養護の割合の高さであるだろう。いわゆる児童養護施設でのケアの存在である。

家庭での養育が難しい子どものケアについては、一般に大きく分けて里親などの家庭的環境でのケアと、児童養護施設などの施設でのケアが存在する。わが国は、この両者の割合において施設ケアの割合が非常に高いことが知られているが、実は貧困であることは、子どもの養育が難しいとする主要な理由の一つとなっている。また社会的養護を要する別の理由である児童虐待なども、その家庭の経済状態と必ずしも無関係でないことが推察される。つまり、児童養護施設で生活する子ども達もまた、世帯における貧困状態の影響を受けている子ども達ということができるのである。

児童養護施設での生活は、低所得の家庭のなかでの生活とはまた異なる影響を子ども達にあた

える。時には必ずしも物質的な不足が感じられないような環境もあるかもしれない。しかしながら彼らはそれ以前に家庭生活を剥奪された状態ともいえ、その影響は計り知れない。近年では児童養護施設で育った子ども達の施設退所後の生活のつまづきについて、施設などが中心となって統計的な資料が作成される例も増えている。このような課題については、現在のところ施設でのケアをどのようにすべきかという施設内部の課題として多くは捉えられているが、同じ子どもの貧困の問題として、社会としてこの課題にどう取り組んでいくべきかという視点が求められるだろう。

子どもの貧困の問題は、わが国において現在進行形の課題であり、また未来につながる問題である。また、彼らの養育者である大人の貧困の問題でもあり、そこには労働や子育てにおける問題がかかわっている。現在のわが国の社会的構造の在り様が貧困状態にある子ども達を生み出し、またその構造によって次の世代の子ども達の貧困が引き起こされている状況がある。これらの点を鑑みれば、子どもの貧困に纏わるさまざまな問題の解消には、現在貧困状態にある子ども達のケアという側面と、その社会的構造の変革という側面の両者における効果的な取り組みが求められるといえる。

参考文献

阿部彩(2008)『子どもの貧困—日本の不公平を考える』岩波新書
青木紀(2006)「現代日本の「貧困観」に関するアンケート結果中間報告」北海道大学大学院教育学研究科・教育福祉論分野『教育福祉研究』12、71-122
青木紀(2007)「現代日本の「貧困観」に関するアンケート結果報告(2)」北海道大学大学院教育学研究科・教育福祉論分野『教育福祉研究』13、49-73

R. Lister (2004) *Poverty* (Polity Key Concepts in the Social Sciences series), Policy Press (=松本伊智朗監訳(2011)『貧困とは何か—概念・言説・ポリティクス—』明石書店)
関根由紀(2007)「日本の貧困—増える働く貧困層(特集 貧困と労働)」労働政策研究・研修機構『日本労働研究雑誌』49(6)
橋木俊詔(2006)『格差社会—何が問題なのか』岩波新書
山野良一(2008)『子どもの最貧国・日本』光文社新書